

都道府県	社会保険事務所		(1) 申請意思を確認しないまま承認		(2) 電話等により意思確認を行って承認		合計
			① 承認通知が有る	② 承認通知が無い	① 代行意思確認事蹟が無い	② 代行意思確認事蹟が有る	
佐賀	1	佐賀			57	1,239	1,296
	2	唐津					
	3	武雄				394	394
長崎	1	長崎					
	2	長崎	3,059				3,059
	3	佐世					
	4	諫早	3,824	864			4,688
熊本	1	熊本				34	34
	2	熊本			1,460	450	1,910
	3	八代				7	7
	4	本渡				146	146
	5	玉名				35	35
大分	1	大分					
	2	別府					
	3	佐伯					
	4	日田					
宮崎	1	宮崎					
	2	延岡					
	3	都城					
	4	高鍋					
鹿児島	1	鹿児島					
	2	川内					
	3	鹿屋	1,377				1,377
	4	奄美					
	5	鹿児島					
	6	加治木					
沖縄	1	那覇		14,720			14,720
	2	コザ			4,276		4,276
	3	名護			602		602
	4	平良					
	5	石垣			344		344
	6	浦添	1,713	290	257		2,260

## 事務所における不適正処理の実行形態等

都道府県	社会保険事務所	(1)申請意思を確認しないまま承認					(2)電話等により意思確認を行って承認					適正処理
		事務所の実行形態					事務所の実行形態					
		幹部が職員に実行を指示	幹部が自ら実行	担当職員の判断で実行	事務局職員により、又は事務局職員の応援を得て実行	事務所長の主導、追認等	幹部が職員に実行を指示	幹部が自ら実行	担当職員の判断で実行	事務局職員により、又は事務局職員の応援を得て実行	事務所長の主導、追認等	
	全 国	55	4	1	11	59	76	7	5	25	75	196
北海道	1 札幌東											○
	2 札幌西											○
	3 函館											○
	4 旭川											○
	5 釧路											○
	6 岩見沢											○
	7 室蘭											○
	8 小樽											○
	9 北見							○	○			○
	10 帯広											○
	11 砂川											○
	12 稚内											○
	13 留萌											○
	14 苫小牧	○										○
	15 札幌北											○
	16 新さっぽろ											○
青森	1 青森	○				○	○				○	○
	2 八戸										○	○
	3 弘前	○				○	○				○	○
	4 むつ											○
岩手	1 盛岡											○
	2 一宮											○
	3 宮古											○
	4 二戸											○
	5 花巻											○
宮城	1 仙台南											○
	2 仙台北											○
	3 石巻		○									○
	4 古川											○
	5 仙台東											○
	6 大河原											○
秋田	1 秋田											○
	2 鷹巣	○									○	○
	3 大曲											○
	4 本荘											○
山形	1 山形											○
	2 鶴岡											○
	3 米沢											○
	4 新庄											○
	5 寒河江											○
福島	1 東北福島						○			○	○	○
	2 平											○
	3 郡山											○
	4 会津若松											○
	5 相馬											○
	6 白河											○
茨城	1 水戸南		○				○				○	○
	2 土浦						○				○	○
	3 日立							○		○	○	○
	4 下館						○				○	○
	5 水戸北						○			○	○	○

都道府県	社会保険事務所	(1)申請意思を確認しないまま承認					(2)電話等により意思確認を行って承認					適正処理
		事務所の実行形態					事務所の実行形態					
		幹部が職員に実行を指示	幹部が自ら実行	担当職員の判断で実行	事務局職員により、又は事務局職員の応援を得て実行	事務所長の主導、追認等	幹部が職員に実行を指示	幹部が自ら実行	担当職員の判断で実行	事務局職員により、又は事務局職員の応援を得て実行	事務所長の主導、追認等	
栃木	1 宇都宮西											○
	2 栃木原											○
	3 大田原											○
	4 今市											○
	5 宇都宮東											○
群馬	1 前橋	○				○						○
	2 桐生											○
	3 高崎						○					○
	4 渋川											○
	5 太田											○
埼玉	1 浦和	○				○	○			○	○	
	2 熊谷	○				○	○					
	3 川越						○				○	
	4 大宮	○				○	○				○	
	5 春日部	○				○						
	6 秩父											○
	7 所沢	○			○	○						
千葉	1 千代田	○				○	○				○	
	2 船橋											○
	3 木更津											○
	4 佐原	○				○	○				○	
	5 松戸	○				○	○				○	
	6 幕張	○				○						
東京	1 麹町											○
	2 神田											○
	3 港											○
	4 日本橋							○				
	5 京橋											○
	6 上野											○
	7 文京											○
	8 足立											○
	9 江東											○
	10 江戸川											○
	11 墨田	○				○						
	12 葛飾											○
	13 板橋											○
	14 池袋											○
	15 新宿											○
	16 杉並											○
	17 渋谷											○
	18 世田谷											○
	19 品川											○
	20 蒲田											○
	21 立川											○
	22 武蔵野											○
	23 大森											○
	24 八王子							○			○	
	25 練馬											○
	26 目黒											○
	27 荒川											○
	28 北											○
	29 中野	○				○						
	30 府中											○

都道府県	社会保険事務所		(1)申請意思を確認しないまま承認				(2)電話等により意思確認を行って承認					適正処理	
			事務所の実行形態				事務所の実行形態						
			幹部が職員に実行を指示	幹部が自ら実行	担当職員の判断で実行	事務局職員により、又は事務局職員の応援を得て実行	事務所長の主導、追認等	幹部が職員に実行を指示	幹部が自ら実行	担当職員の判断で実行	事務局職員により、又は事務局職員の応援を得て実行		事務所長の主導、追認等
神奈川県	1	鶴見											○
	2	横浜											○
	3	横浜											○
	4	横浜											○
	5	横浜		○									○
	6	川崎											○
	7	平塚											○
	8	相模原											○
	9	小田原											○
	10	横須賀											○
	11	高津											○
	12	厚木											○
	13	藤沢											○
新潟県	1	新潟				○	○					○	○
	2	長岡											○
	3	上越											○
	4	三条							○				○
	5	新潟											○
	6	柏崎											○
	7	新潟											○
	8	六日町											○
富山県	1	富山											○
	2	高津											○
	3	魚津											○
	4	砺波											○
石川県	1	金沢											○
	2	七尾											○
	3	小松											○
	4	金沢											○
福井県	1	福井											○
	2	敦賀											○
	3	武生											○
山梨県	1	甲府											○
	2	大月											○
	3	竜王	○										○
長野県	1	長野								○			○
	2	岡谷											○
	3	飯田											○
	4	松本											○
	5	小諸											○
	6	伊那								○			○
	7	長野							○	○			○
岐阜県	1	岐阜							○				○
	2	多治見							○				○
	3	大垣	○						○				○
	4	高山											○
	5	美濃							○				○
	6	岐阜											○
静岡県	1	静岡	○			○	○		○				○
	2	浜松	○						○				○
	3	浜松	○						○				○
	4	沼津	○			○	○						○
	5	島田	○										○
	6	富田											○
	7	清水											○
	8	三島	○						○	○			○
	9	掛川	○										○

都道府県	社会保険事務所	(1)申請意思を確認しないまま承認					(2)電話等により意思確認を行って承認					適正処理
		事務所の実行形態					事務所の実行形態					
		幹部が職員に実行を指示	幹部が自ら実行	担当職員の判断で実行	事務局職員により、又は事務局職員の応援を得て実行	事務所長の主導、追認等	幹部が職員に実行を指示	幹部が自ら実行	担当職員の判断で実行	事務局職員により、又は事務局職員の応援を得て実行	事務所長の主導、追認等	
愛知	1 大曾根						○			○	○	
	2 鶴舞						○				○	
	3 笠寺						○			○	○	
	4 中村											○
	5 熱田						○			○	○	
	6 昭和田						○			○	○	
	7 名古屋北						○				○	
	8 名古屋西											○
	9 豊橋											○
	10 一宮											○
	11 岡崎											○
	12 半田						○				○	
	13 刈谷						○			○	○	
	14 瀬戸										○	○
	15 豊田						○				○	
	16 豊川											○
三重	1 津日市	○										
	2 四日市	○										
	3 松阪	○										
	4 尾鷲	○										
	5 伊勢	○										
滋賀	1 大津						○			○	○	
	2 彦根						○			○	○	
	3 草津						○			○	○	
京都	1 上京				○	○						
	2 中京				○	○						
	3 下京				○	○			○		○	
	4 京都市南				○	○	○				○	
	5 京都市西				○	○						
	6 舞鶴											○
大阪	1 大手前	○					○				○	
	2 堀江	○					○				○	
	3 市岡	○					○				○	
	4 淀満	○					○			○	○	
	5 淀川	○					○			○	○	
	6 今里	○			○		○			○	○	
	7 福島	○					○				○	
	8 城東	○					○				○	
	9 天王寺	○					○				○	
	10 難波						○				○	
	11 玉出						○				○	
	12 八尾	○					○				○	
	13 枚方											○
	14 豊中											○
	15 平野	○					○				○	
	16 貝塚	○					○				○	
	17 堺東	○					○			○	○	
	18 東大阪	○					○				○	
	19 吹田						○				○	
	20 守口	○					○					
	21 堺西	○					○			○	○	

都道府県	社会保険事務所	(1)申請意思を確認しないまま承認					(2)電話等により意思確認を行って承認					適正処理
		事務所の実行形態					事務所の実行形態					
		幹部が職員に実行を指示	幹部が自ら実行	担当職員の判断で実行	事務局職員により、又は事務局職員の応援を得て実行	事務所長の主導、追認等	幹部が職員に実行を指示	幹部が自ら実行	担当職員の判断で実行	事務局職員により、又は事務局職員の応援を得て実行	事務所長の主導、追認等	
兵庫	1	宮										○
	2	須磨										○
	3	東灘										○
	4	兵庫										○
	5	尼崎	○			○	○	○		○	○	○
	6	姫路										○
	7	明石										○
	8	豊岡						○			○	
	9	西宮										○
	10	加古川										○
奈良	1	奈良	○				○	○			○	
	2	大和高田										○
	3	桜井										○
和歌山	1	和歌山										○
	2	田辺										○
	3	和歌山										○
鳥取	1	鳥取										○
	2	米子										○
	3	倉吉										○
島根	1	松江										○
	2	浜田	○									○
	3	出雲										○
岡山	1	岡山										○
	2	倉敷										○
	3	津山										○
	4	高梁										○
	5	岡山										○
	6	倉敷										○
広島	1	広島										○
	2	広島										○
	3	福山										○
	4	呉										○
	5	三原										○
	6	三原										○
	7	広島										○
	8	備後										○
山口	1	山口										○
	2	下関										○
	3	徳山										○
	4	宇部										○
	5	岩国										○
	6	萩										○
徳島	1	徳島										○
	2	阿波										○
	3	徳島										○
香川	1	高松										○
	2	高松										○
	3	善通寺										○
愛媛	1	松山		○					○			
	2	今治							○			
	3	宇和			○				○			
	4	松山	○						○		○	
	5	新居										○

都道府県	社会保険事務所		(1)申請意思を確認しないまま承認					(2)電話等により意思確認を行って承認					適正処理
			事務所の実行形態					事務所の実行形態					
			幹部が職員に実行を指示	幹部が自ら実行	担当職員の判断で実行	事務局職員により、又は事務局職員の応援を得て実行	事務所長の主導、追認等	幹部が職員に実行を指示	幹部が自ら実行	担当職員の判断で実行	事務局職員により、又は事務局職員の応援を得て実行	事務所長の主導、追認等	
高知	1	高知東									○	○	
	2	幡南多									○	○	
	3	南国									○	○	
	4	高知西									○	○	
福岡	1	博多											○
	2	中福											○
	3	南福											○
	4	小倉											○
	5	久留											○
	6	直方											○
	7	八幡											○
	8	大牟田											○
	9	小倉											○
	10	西福											○
	11	小倉											○
佐賀	1	佐賀									○	○	
	2	唐津											○
	3	武雄									○	○	
長崎	1	長崎											○
	2	長崎	○										○
	3	佐世											○
	4	諫早	○										○
熊本	1	熊本									○	○	
	2	熊本									○	○	
	3	八代									○	○	
	4	本玉									○	○	
	5	玉名									○	○	
大分	1	大分											○
	2	別府											○
	3	佐伯											○
	4	日田											○
宮崎	1	宮崎											○
	2	延岡											○
	3	都城											○
	4	高鍋											○
鹿児島	1	鹿児島											○
	2	鹿児島											○
	3	鹿児島	○										○
	4	奄美大島											○
	5	鹿児島											○
	6	加治木											○
沖縄	1	那覇	○										○
	2	コザ									○	○	
	3	名護									○	○	
	4	石垣											○
	5	平石									○	○	
	6	浦添	○								○	○	

## 事務局の対応

都道府県	事務所数	(1)申請意思を確認しないまま承認				(2)電話等により意思確認を行って承認				適正処理
		事務局の対応				事務局の対応				
		事務局が主導	事務所が主導し事務局は了承等	事務所が主導し事務局は不知	事務局長の主導、追認等	事務局が主導	事務所が主導し事務局は了承等	事務所が主導し事務局は不知	事務局長の主導、追認等	
全 国	312	7	2	15	4	10	5	8	8	16
1北海道	16			○				○		
2青森	4			○		○			○	
3岩手	5									○
4宮城	6			○						
5秋田	4			○						
6山形	5									○
7福島	6							○		
8茨城	5			○			○		○	
9栃木	5									○
10群馬	5			○				○		
11埼玉	7	○			○	○			○	
12千葉	6	○				○				
13東京	30			○				○		
14神奈川	13			○						
15新潟	8		○					○		
16富山	4									○
17石川	4									○
18福井	3									○
19山梨	3			○						
20長野	7							○		
21岐阜	6		○				○		○	
22静岡	9	○			○		○		○	
23愛知	16					○				
24三重	5	○			○					
25滋賀	3					○			○	
26京都	6	○				○				
27大阪	21	○				○				
28兵庫	10			○		○				
29奈良	3			○				○		
30和歌山	3									○
31鳥取	3									○
32島根	3			○						
33岡山	6									○
34広島	8									○
35山口	6									○
36徳島	3									○
37香川	3									○
38愛媛	5			○			○			
39高知	4					○			○	
40福岡	11									○
41佐賀	3						○			
42長崎	4	○			○					
43熊本	5					○			○	
44大分	4									○
45宮崎	4									○
46鹿児島	6			○						
47沖縄	6			○				○		



# 国民年金保険料の免除等に係る事後処理の状況

(別添7)

(平成18年7月31日現在)

都道府県	合 計			
	①不適正処理件数	②申請書受理	③申請意思なし 確認	進捗率 ②+③ ①
全 国	222,587	101,053	2,662	( 46.60% )
1 北 海 道	353	258	26	( 80.45% )
2 青 森	3,558	1,550	233	( 50.11% )
3 岩 手				
4 宮 城	702	642	60	( 100.00% )
5 秋 田	127	110	17	( 100.00% )
6 山 形				
7 福 島	963	955		( 99.17% )
8 茨 城	2,682	2,632	28	( 99.18% )
9 栃 木				
10 群 馬	249	227	4	( 92.77% )
11 埼 玉	13,166	5,337	43	( 40.86% )
12 千 葉	2,014	1,428	48	( 73.29% )
13 東 京	2,321	1,092	13	( 47.61% )
14 神 奈 川	1,087	109		( 10.03% )
15 新 潟	2,423	1,721	7	( 71.32% )
16 富 山				
17 石 川				
18 福 井				
19 山 梨	985	710	242	( 96.65% )
20 長 野	172	172		( 100.00% )
21 岐 阜	1,649	1,118	42	( 70.35% )
22 静 岡	18,703	7,739	299	( 42.98% )
23 愛 知	1,652	1,272	25	( 78.51% )
24 三 重	15,259	5,416	225	( 36.97% )
25 滋 賀	268	249	7	( 95.52% )
26 京 都	17,021	10,109	62	( 59.76% )
27 大 阪	81,348	18,995	741	( 24.26% )
28 兵 庫	12,381	6,332	135	( 52.23% )
29 奈 良	329	217	55	( 82.67% )
30 和 歌 山				
31 鳥 取				
32 島 根	4			( 0.00% )
33 岡 山				
34 広 島				
35 山 口				
36 徳 島				
37 香 川				
38 愛 媛	7,044	3,057	57	( 44.21% )
39 高 知	979	895	11	( 92.54% )
40 福 岡				
41 佐 賀	1,690	1,668	3	( 98.88% )
42 長 崎	7,747	5,535	29	( 71.82% )
43 熊 本	2,132	1,627	31	( 77.77% )
44 大 分				
45 宮 崎				
46 鹿 児 島	1,377	1,136	39	( 85.33% )
47 沖 縄	22,202	18,745	180	( 85.24% )

# 国民年金保険料の免除等に係る事後処理の状況(内訳)

(別添8)

(平成18年7月31日現在)

都道府県	(1)申請意思を確認しないまま承認						(2)電話等により意思確認を行って承認					
	①承認通知が有る			②承認通知が無い			①代行意思確認事項が無い			②代行意思確認事項が有る		
	不適正 処理件数	申請書 受理	申請意思 なし確認	不適正 処理件数	申請書 受理	申請意思 なし確認	不適正 処理件数	申請書 受理	申請意思 なし確認	不適正 処理件数	申請書 受理	申請意思 なし確認
全 国	97,915	29,740 進捗率(31.47%)	1,078	91,577	44,641 進捗率(50.06%)	1,202	21,707	16,413 進捗率(77.01%)	304	11,388	10,259 進捗率(90.77%)	78
1 北海道				326	233	26	27	25				
2 青森				3,455	1,449	232	103	101	1			
3 岩手												
4 宮城				702	642	60						
5 秋田				127	110	17						
6 山形												
7 福島										963	955	
8 茨城				41	39	2				2,641	2,593	26
9 栃木												
10 群馬				114	93	3	70	70		65	64	1
11 埼玉				12,734	5,032	42	332	242	1	100	63	
12 千葉	1,158	791	35	167	71		160	160		529	406	13
13 東京	2,237	1,008	13				84	84				
14 神奈川				1,087	109							
15 新潟				612	18	2	1,548	1,473	5	263	230	
16 富山												
17 石川												
18 福井												
19 山梨				985	710	242						
20 長野							172	172				
21 岐阜	742	369	26				607	461	14	300	288	2
22 静岡	8,671	3,198	170	9,579	4,143	121	453	398	8			
23 愛知							927	684	18	725	588	7
24 三重	9,682	3,854	147	5,577	1,562	78						
25 滋賀										268	249	7
26 京都	8,227	3,140	42	8,626	6,816	19	168	153	1			
27 大阪	54,141	9,088	530	17,251	4,030	51	9,605	5,760	160	351	117	
28 兵庫				12,169	6,160	130				212	172	5
29 奈良				233	124	55				96	93	
30 和歌山												
31 鳥取												
32 島根	4											
33 岡山												
34 広島												
35 山口												
36 徳島												
37 香川												
38 愛媛	3,080	975	33	1,918	429	19	455	373	2	1,591	1,280	3
39 高知										979	895	11
40 福岡												
41 佐賀							57	56		1,633	1,612	3
42 長崎	6,883	5,166	22	864	369	7						
43 熊本							1,460	973	31	672	654	
44 大分												
45 宮崎												
46 鹿児島	1,377	1,136	39									
47 沖縄	1,713	1,015	21	15,010	12,502	96	5,479	5,228	63			

## その他の不適正な事務処理の類型別の事務所数

都道府県		事務所数	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
全 国												
全 国		312	4	37	2	99	5	6	30	17	132	200
1	北海道	16	1	3		8					7	15
2	青森	4		3							2	4
3	岩手	5				1						
4	宮城	6				5					5	2
5	秋田	4										
6	山形	5									2	3
7	福島	6	1	3				1			5	4
8	茨城	5		5				4	5		4	5
9	栃木	5									2	5
10	群馬	5	1	5	1			1			1	4
11	埼玉	7				6			1	1	6	7
12	千葉	6				6	2				2	6
13	東京	30		1		14		1	1	2	3	30
14	神奈川	13				1					9	7
15	新潟	8				1					1	4
16	富山	4										
17	石川	4	1								1	3
18	福井	3		3		2	1					
19	山梨	3										
20	長野	7							1			4
21	岐阜	6				1		1	3	2	1	6
22	静岡	9		2		1		2	2	1	7	5
23	愛知	16				5			2	4	8	8
24	三重	5				5					5	2
25	滋賀	3				1					2	1
26	京都	6							2		4	5
27	大阪	21				8					20	14
28	兵庫	10				8					10	6
29	奈良	3										3
30	和歌山	3				1						
31	鳥取	3										
32	島根	3						1				3
33	岡山	6				3					2	2
34	広島	8				3						
35	山口	6										6
36	徳島	3										
37	香川	3										2
38	愛媛	5		3	1	2	1		4		2	
39	高知	4				1					4	2
40	福岡	11				4						4
41	佐賀	3				1			2	1	3	3
42	長崎	4				1					4	3
43	熊本	5		1		2			5	1	5	5
44	大分	4										4
45	宮崎	4										3
46	鹿児島	6		5		5		1			3	6
47	沖縄	6		3		3		1	1		2	4

(注) その他の不適正処理の内容

記号	不適正処理の内容
(A)	資格喪失事由が無いにもかかわらず資格喪失処理を行ったもの
(B)	法律で規定された範囲を超えて遡及免除を行ったもの
(C)	職員が申請書の代筆をするのみならず、手持ちの印鑑で押印をしたもの (※第2次調査報告書の事案A)
(D)	全額免除、半額免除又は若年者納付猶予の申請書の提出があった者に対し、申請書に記載された希望項目以外の処理をしたものであって、電話等で申請者の申請意思を確認した旨の記録が残されていないもの(※第2次調査報告書の事案B)
(E)	前年度に免除となっていた外国人が、新年度の免除の申請をする前に帰国してしまっただけの場合に、帰国により資格喪失するまでの期間を、申請書なしに免除の処理をしたもの(※第2次調査報告書の事案C)
(F)	個々人の申請意思を確認しないまま半額免除の承認処理を行ったもの (※全件調査結果の別添4)
(G)	電話等により、個々人の申請意思を確認して、半額免除の承認処理を行ったもの(※全件調査結果の別添4)
(H)	学生納付特例において、申請者が学生であることの確認を行っていないことが明らかであるもの
(I)	不在者登録処理を行う必要のない者に対して納付率引上げのために不在者登録処理を行ったもの
(J)	免除等申請に係る所得基準の審査を誤ったもの

## その他の不適正な事務処理の類型別の件数

都道府県		事務所数	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
全	国											
全	国	312	3,108	34,063	43	15,550	138	833	1,218	905	104,777	2,261
1	北海道	16	1656	919		1877					5466	150
2	青森	4		7242							2829	38
3	岩手	5				18						
4	宮城	6				588					6037	12
5	秋田	4										
6	山形	5									140	11
7	福島	6	660	3324				191			2502	9
8	茨城	5		5205				317	255		3328	71
9	栃木	5									203	68
10	群馬	5	635	2742	36			5			96	12
11	埼玉	7				1815			22	4	16686	120
12	千葉	6				1635	63				739	46
13	東京	30		302		1543		597	3	141	538	316
14	神奈川	13				60					6236	55
15	新潟	8				10					71	26
16	富山	4										
17	石川	4	157								172	20
18	福井	3		1667		203	39					
19	山梨	3										
20	長野	7							24			10
21	岐阜	6				31		6	29	77	9	43
22	静岡	9		85		5		142	78	34	986	77
23	愛知	16				270			34	175	2820	56
24	三重	5				162					1326	5
25	滋賀	3				61					265	10
26	京都	6							29		2029	39
27	大阪	21				1628					13482	165
28	兵庫	10				480					29933	236
29	奈良	3										17
30	和歌山	3				25						
31	鳥取	3										
32	島根	3						29				17
33	岡山	6				294					285	2
34	広島	8				136						
35	山口	6										27
36	徳島	3										
37	香川	3										12
38	愛媛	5		750	7	463	7		153		275	
39	高知	4				51					922	8
40	福岡	11				736						28
41	佐賀	3				239			44	23	495	19
42	長崎	4				77					3948	52
43	熊本	5		3773		1214			200	196	540	183
44	大分	4										24
45	宮崎	4										12
46	鹿児島	6		4919		636		49			194	50
47	沖縄	6		3135		1293		39	89		2225	215

※ Iの件数は概数である。

その他の不適正な事務処理の類型別の件数(事務所)

(別添11)

都道府県	社会保険事務所	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
	全 国	3,108	34,063	43	15,550	138	833	1,218	905	104,777	2,261
北海道	1 札幌 東	1,656			229						27
	2 札幌 西				191						28
	3 函館 館									737	9
	4 旭川 川				496					1,175	
	5 釧路 路									506	1
	6 岩見 沢										6
	7 室蘭 蘭		219							218	10
	8 小樽 樽									697	8
	9 北見 見					46				670	1
	10 帯広 広		379								9
	11 砂川 川										3
	12 稚内 内					45					7
	13 留萌 萌										5
	14 苫小牧 牧		321			79				1,463	5
	15 札幌 北					576					18
	16 新さっぽろ					215					13
青森	1 青森 森									81	6
	2 八戸 戸		2,879								22
	3 弘前 前		3,968							2,748	5
	4 むつ つ		395								5
岩手	1 盛岡 岡										
	2 一宮 古										
	3 二宮 古										
	4 花巻 巻										
	5 花巻 巻				18						
宮城	1 仙台 南									29	
	2 仙台 北					8				2,042	
	3 石巻 巻				138						4
	4 古川 川				401					2,015	
	5 仙台 東				5					992	8
	6 大河 原				36					959	
秋田	1 秋田 田										
	2 鷹巣 巢										
	3 大曲 曲										
	4 本荘 荘										
山形	1 山形 形									54	3
	2 鶴岡 岡									86	
	3 米沢 沢										6
	4 新庄 庄										2
	5 寒河江 江										
福島	1 東北 福島							191		1,077	3
	2 平 平	660	1,307							877	1
	3 郡山 山		1,741							251	2
	4 会津 若松									220	3
	5 相馬 馬		276								
	6 白河 河									77	
茨城	1 水戸 南		751					13	60	1,605	23
	2 土浦 浦		1,411					184	136	963	10
	3 日立 立		451						4		1
	4 下館 館		1,002					107	2	435	36
	5 水戸 北		1,590					13	53	325	1
栃木	1 宇都宮 西										36
	2 栃木 木										2
	3 大田 原									158	7
	4 今市 市										3
	5 宇都宮 東									45	20